

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2023-146559

(P2023-146559A)

(43)公開日 令和5年10月12日(2023.10.12)

(51)国際特許分類

G 0 6 Q 50/10 (2012.01)

F I

G 0 6 Q 50/10

テーマコード(参考)

5 L 0 4 9

審査請求 有 請求項の数 18 O L (全34頁)

(21)出願番号 特願2022-53789(P2022-53789)
 (22)出願日 令和4年3月29日(2022.3.29)
 (11)特許番号 特許第7245944号(P7245944)
 (45)特許公報発行日 令和5年3月24日(2023.3.24)
 特許法第30条第2項適用申請有り 令和3年9月3日に、グリー株式会社が、ウェブサイト(アドレス: https://www.youtube.com/watch?v=ln8csnGu3Rw&t=77s)にて、松村真弓、徳田千紗、亀崎洋介、理崎暁好、庄司幸記、高見耕平、及び野原康文が発明した情報処理装置、情報処理方法、及びプログラムについて公開した。

(71)出願人 504437801
 グリー株式会社
 東京都港区六本木六丁目11番1号
 (71)出願人 505024431
 株式会社ブイキューブ
 東京都港区白金一丁目17番3号
 (74)代理人 100105957
 弁理士 恩田 誠
 (74)代理人 100068755
 弁理士 恩田 博宣
 (72)発明者 松村 真弓
 東京都港区六本木六丁目11番1号 グリー株式会社内
 (72)発明者 徳田 千紗
 東京都港区六本木六丁目11番1号 グリー株式会社内
 最終頁に続く

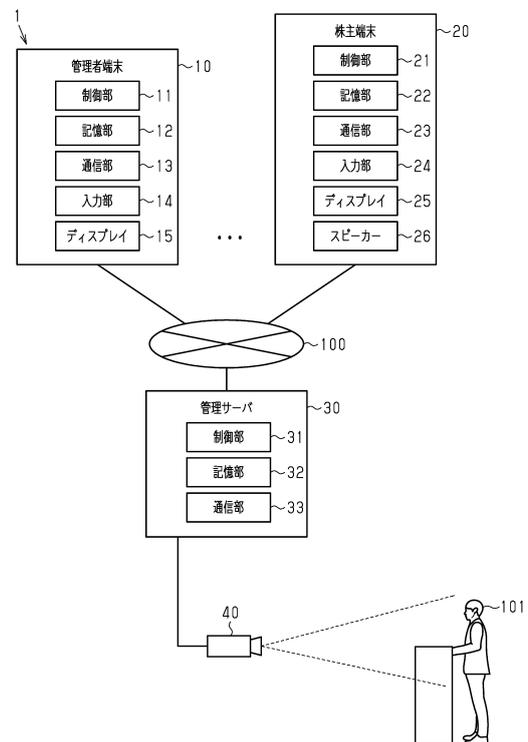
(54)【発明の名称】 情報処理装置、情報処理方法、及びプログラム

(57)【要約】

【課題】株主総会に出席する株主数の増加を図ることができる。

【解決手段】管理サーバ30は、開催中の株主総会の画面である総会画面を、株主総会に出席している出席株主が用いる株主端末20の表示部に出力させる出力制御部と、株主総会の開催中に出席株主による採決が必要な即時採決議案について、出席株主の賛否に関する賛否データ及び出席株主の株主識別データを株主端末20から受信する受信部と、株主端末20から受信した賛否データに基づき賛成の意思表示をした出席株主を特定し、特定した出席株主の数を用いて第1賛成率を算出する第1集計部と、第1賛成率を含む集計結果を、株主総会を管理する管理者端末10に送信する第1送信部と、を備える。

【選択図】図1



10

20

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

開催中の株主総会の画面である総会画面を、前記株主総会に出席している株主である出席株主が用いる株主端末の表示部に出力させる出力制御部と、

前記株主総会の開催中に取り上げられ前記出席株主による採決が必要な即時採決議案について、前記出席株主の賛否に関する賛否データ及び前記出席株主の株主識別データを前記株主端末から受信する受信部と、

前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、特定した前記出席株主の数を用いて第 1 賛成率を算出する第 1 集計部と、

前記第 1 賛成率を含む集計結果を、前記株主総会を管理する管理者端末に送信する第 1 送信部と、を備える情報処理装置。 10

【請求項 2】

前記株主総会の開催中に前記即時採決議案に対して議案識別情報を付与し、前記議案識別情報に関連付けて、前記賛否データ及び前記株主識別データを記憶部に保存する議案記録部をさらに備える、請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記出席株主が用いる前記株主端末のログイン履歴を記憶部に記録する履歴記録部をさらに備え、

前記第 1 集計部は、

前記ログイン履歴に基づいて前記出席株主を特定し、 20

前記出席株主に関連付けられた保有議決権数を用いて出席株主議決権総数を算出し、

賛成の意思表示をした前記出席株主に関連付けられた前記保有議決権数を用いて第 1 賛成議決権総数を算出し、

前記出席株主議決権総数に対する前記第 1 賛成議決権総数の割合を前記第 1 賛成率とする、請求項 1 又は 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記出席株主が用いる前記株主端末のログイン履歴を記憶部に記録する履歴記録部をさらに備え、

前記第 1 集計部は、

賛成の意思表示をした前記出席株主の人数である賛成人数を特定し、 30

前記出席株主の人数に対する前記賛成人数の割合を前記第 1 賛成率とする、請求項 1 又は 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記第 1 集計部は、前記第 1 賛成率が所定の割合に到達した場合に、前記第 1 賛成率の算出を終了する、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記第 1 集計部は、前記第 1 賛成率が所定の割合に到達した場合に、前記管理者端末に前記第 1 賛成率が前記所定の割合に到達したことを通知する、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第 1 集計部は、前記第 1 賛成率が所定の割合に到達した場合に、前記株主端末に前記第 1 賛成率が前記所定の割合に到達したことを通知する、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。 40

【請求項 8】

前記出力制御部は、賛成の意思を示す前記賛否データを送信する選択要素を含む画面を表示させ、

前記選択要素は、1 回選択された後は選択不可能な状態となる、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記株主総会の開催前に前記株主に通知され且つ前記株主による議決権行使がなされる 50

議案について、賛成の意思表示をした前記株主の割合である第2賛成率を算出する第2集計部をさらに備える、請求項1～8のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記第2集計部は、

前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、

賛成の意思表示をした前記出席株主の保有議決権数を合計した第2賛成議決権総数を特定し、当該第2賛成議決権総数、及び全ての前記株主に関連付けられた保有議決権数を合計した議決権総数を用いて前記第2賛成率を算出する、請求項9に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記第2集計部は、前記株主総会が開催される前に前記株主から受け付けた事前賛否データを記憶部に記録し、前記事前賛否データに基づいて賛成の意思表示をした前記株主の保有議決権数を加算した事前受付議決権総数を特定し、

前記第2賛成議決権総数及び前記事前受付議決権総数を合計した合計数、及び前記議決権総数を用いて前記第2賛成率とする、請求項10に記載の情報処理装置。

【請求項12】

前記第2集計部は、

前記株主総会の開催前に前記株主端末から受信した賛否データを前記議案と関連付けて記憶部に記録し、

前記株主総会の開催前に所定の前記議案について前記賛否データを送信した前記株主である前記出席株主から、前記株主総会の開催中に同一の前記議案について前記賛否データを受信した場合に、前記記憶部に記録された前記賛否データを更新する、請求項10又は11に記載の情報処理装置。

【請求項13】

前記出力制御部は、前記株主総会の開催前に前記株主から受け付けた質問、及び前記質問に対する回答を含む回答画面を前記株主端末の前記表示部に出力させる、請求項1～12のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項14】

前記第1賛成率の値の大きさに応じた効果音を前記株主端末に出力させる音声出力制御部をさらに備える、請求項1～13のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項15】

前記出力制御部は、

前記株主総会の進行情報に関連付けられた補足情報を表示するための指標を含む前記総会画面を表示し、

前記出席株主によって前記指標が選択操作された場合には、前記指標に関連付けられた前記補足情報を前記株主端末に出力する、請求項1～14のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項16】

前記出力制御部は、

前記出席株主による前記株主端末に対する操作に応じて、前記出席株主によって選択操作されることで前記賛否データを送信する選択要素を含む第1総会画面と、前記選択要素を含まず前記出席株主によって閲覧される閲覧情報を表示する第2総会画面とを出力可能とし、

前記選択要素が選択可能な場面で前記第1総会画面がアクティブ状態ではない場合に、前記賛否データの送信を促す通知を前記株主端末に出力させる、請求項1～15のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項17】

前記株主端末から、前記株主の議決権を代理人に委任する委任依頼を受信して、前記代理人の識別情報を生成し、生成した前記識別情報を前記代理人が用いる端末に送信する、請求項1～16のいずれか1項に記載の情報処理装置。

10

20

30

40

50

【請求項 18】

1 又は複数のコンピュータが、

開催中の株主総会の画面である総会画面を、前記株主総会に出席している出席株主が用いる株主端末の表示部に出力させる出力制御ステップと、

前記株主総会の開催中に取り上げられ前記出席株主による採決が必要な即時採決議案について、前記出席株主の賛否に関する賛否データ及び前記出席株主の株主識別データを前記株主端末から受信する受信ステップと、

前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、特定した前記出席株主の数を用いて第 1 賛成率を算出する第 1 集計ステップと

10

、前記第 1 賛成率を含む集計結果を、前記株主総会を管理する管理者端末に送信する第 1 送信ステップと、を実行する情報処理方法。

【請求項 19】

1 又は複数のコンピュータに、

開催中の株主総会の画面である総会画面を、前記株主総会に出席している出席株主が用いる株主端末の表示部に出力させる出力制御ステップと、

前記株主総会の開催中に取り上げられ前記出席株主による採決が必要な即時採決議案について、前記出席株主の賛否に関する賛否データ及び前記出席株主の株主識別データを前記株主端末から受信する受信ステップと、

前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、特定した前記出席株主の数を用いて第 1 賛成率を算出する第 1 集計ステップと

20

、前記第 1 賛成率を含む集計結果を、前記株主総会を管理する管理者端末に送信する第 1 送信ステップと、を実行させる、プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理装置、情報処理方法、及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

企業の意思決定のために株主総会が行われている。株主総会においては、企業の期間設計に関する事項や、役員を選任・解任に関する事項や、株主の利益に関する事項等について審議されるとともに決議される。株主総会を管理するシステムとして、決議のための情報を収集するシステムも検討されている（例えば、特許文献 1）。このシステムは、株主総会の会場の株主の座席等に設置された株主端末を備えている。座席に着席した株主は、入場票を株主端末にセットし、株主端末の賛成ボタン又は不賛成ボタンの何れか一方を押す。議決権数集計サーバは、株主端末からデータを収集し、議案に対する賛否の議決権数を集計する。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2007 - 265298 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで最近では、株主総会のライブ配信を行うシステムが開発されている。しかし、そのようなシステムの多くは、単に遠隔地に居る株主に対して、物理的な場所で開催されている株主総会を傍聴させるものに過ぎず、株主総会の出席者として審議や採決に参加させることはできない。

【課題を解決するための手段】

50

【 0 0 0 5 】

上記課題を解決する情報処理装置は、開催中の株主総会の画面である総会画面を、前記株主総会に出席している株主である出席株主が用いる株主端末の表示部に出力させる出力制御部と、前記株主総会の開催中に取り上げられ前記出席株主による採決が必要な即時採決議案について、前記出席株主の賛否に関する賛否データ及び前記出席株主の株主識別データを前記株主端末から受信する受信部と、前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、特定した前記出席株主の数を用いて第1賛成率を算出する第1集計部と、前記第1賛成率を含む集計結果を、前記株主総会を管理する管理者端末に送信する第1送信部と、を備える。

【 0 0 0 6 】

上記課題を解決する情報処理方法は、1又は複数のコンピュータが、開催中の株主総会の画面である総会画面を、前記株主総会に出席している出席株主が用いる株主端末の表示部に出力させる出力制御ステップと、前記株主総会の開催中に取り上げられ前記出席株主による採決が必要な即時採決議案について、前記出席株主の賛否に関する賛否データ及び前記出席株主の株主識別データを前記株主端末から受信する受信ステップと、前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、特定した前記出席株主の数を用いて第1賛成率を算出する第1集計ステップと、前記第1賛成率を含む集計結果を、前記株主総会を管理する管理者端末に送信する第1送信ステップと、を実行する。

【 0 0 0 7 】

上記課題を解決するプログラムは、1又は複数のコンピュータに、開催中の株主総会の画面である総会画面を、前記株主総会に出席している出席株主が用いる株主端末の表示部に出力させる出力制御ステップと、前記株主総会の開催中に取り上げられ前記出席株主による採決が必要な即時採決議案について、前記出席株主の賛否に関する賛否データ及び前記出席株主の株主識別データを前記株主端末から受信する受信ステップと、前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、特定した前記出席株主の数を用いて第1賛成率を算出する第1集計ステップと、前記第1賛成率を含む集計結果を、前記株主総会を管理する管理者端末に送信する第1送信ステップと、を実行させる。

【 発明の効果 】

【 0 0 0 8 】

本発明によれば、インターネット等の手段を用いて株主総会の開催地に存しない株主を株主総会中の採決に参加させることができ、株主総会に出席する株主数の増加を図ることができる。また、本発明によれば株主総会において動的に賛否をとることができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 0 9 】

【 図 1 】 第1実施形態における情報処理システムの概略図。

【 図 2 】 同実施形態の株主データ及び出席株主データの構成を模式的に示す図。

【 図 3 】 同実施形態の第1集計データの構成を模式的に示す図。

【 図 4 】 同実施形態の第1賛成率データの構成を模式的に示す図。

【 図 5 】 同実施形態の第2集計データの構成を模式的に示す図。

【 図 6 】 同実施形態の第2賛成率データの構成を模式的に示す図。

【 図 7 】 同実施形態の質問データの構成を模式的に示す図。

【 図 8 】 同実施形態の即時採決のシーケンスチャートを示す図。

【 図 9 】 同実施形態の即時採決のフローチャートを示す図。

【 図 1 0 】 同実施形態の議決権行使の際の採決のフローチャートを示す図。

【 図 1 1 】 同実施形態において管理者端末に表示される確認画面を示す図。

【 図 1 2 】 同実施形態における即時採決管理部の各状態を示す図。

【 図 1 3 】 同実施形態における即時採決の結果の確認画面を示す図。

【 図 1 4 】 同実施形態における議決権行使の結果の確認画面を示す図。

10

20

30

40

50

【図 15】同実施形態における株主総会のログイン画面を示す図。

【図 16】同実施形態における株主総会の出席画面を示す図。

【図 17】同実施形態における回答画面を示す図。

【図 18】同実施形態における総会画面を示す図。

【図 19】同実施形態における総会画面を示す図。

【図 20】同実施形態における総会画面を示す図。

【図 21】第 2 実施形態における総会画面を示す図。

【図 22】第 2 実施形態における総会画面を示す図。

【図 23】第 3 実施形態における総会画面を示す図。

【発明を実施するための形態】

10

【0010】

以下、図 1 ~ 図 20 に従って、情報処理装置、情報処理方法、及びプログラムを具体化した実施形態を説明する。

本実施形態における株主総会は、取締役や監査役等と株主とがすべてインターネット等の手段を用いて株主総会に出席するバーチャルオンリー型株主総会である。つまり、本実施形態における株主総会は、物理的に存在する会場に取締役や監査役等と株主が集まる形態を含まない。

【0011】

図 1 を参照して、情報処理システム 1 について説明する。情報処理システム 1 は、管理者端末 10、株主端末 20、管理サーバ 30 を備える。管理者端末 10、株主端末 20 及び管理サーバ 30 は、インターネット等のネットワーク 100 を介してデータを送受信可能に互いに接続されている。管理サーバ 30 は、情報処理装置に対応する。

20

【0012】

管理者端末 10 は、株主総会の進行を管理する管理者が用いる装置である。株主端末 20 は、株主総会に出席する株主が用いる装置である。出席株主は、株主総会に出席した株主であって、株主本人又は株主から委任された代理人を含む。管理サーバ 30 は、株主端末 20 からのリクエストに基づいて、株主端末 20 に株主総会に関する各種の情報を提供する。また、管理サーバ 30 は、管理者端末 10 からのリクエストに基づいて、管理者端末 10 又は株主端末 20 に株主総会に関する各種の情報を提供する。本実施形態において、管理サーバ 30 は、バーチャル株主総会を開催するサービスを提供する提供者が管理するサーバである。

30

【0013】

(管理者端末)

管理者端末 10 について説明する。管理サーバ 30 には、1 又は複数の管理者端末 10 が接続する。つまり、一人の管理者が管理者端末 10 を用いて株主総会の進行を管理してもよいし、複数の管理者が、各管理者端末 10 を用いて株主総会の進行を管理するようにしてもよい。

【0014】

管理者端末 10 は、パーソナルコンピュータ、スマートフォン(多機能電話端末)、タブレット端末、ウェアラブルコンピュータ等の情報処理装置である。管理者端末 10 は、制御部 11、記憶部 12、通信部 13、入力部 14 及びディスプレイ 15 を備える。

40

【0015】

制御部 11 は、CPU (Central Processing Unit)、GPU (Graphic Processing Unit)、NPU (Neural network Processing Unit) 等の 1 又は複数の演算回路を備える。また、制御部 11 は、演算回路が読み出し及び書き込みが可能な主記憶装置(記憶媒体)であるメモリを備える。メモリは、半導体メモリ等から構成される。制御部 11 は、記憶部 12 又は外部ストレージからオペレーティングシステムやその他のプログラムをメモリに読み込み、メモリから取り出した命令を実行する。

【0016】

記憶部 12 は、補助記憶装置であり、例えば、磁気ディスク、光ディスク、半導体メモ

50

り等の記憶媒体である。記憶部 12 は、管理者端末 10 とは別に設けられた装置に設けられていてもよい。記憶部 12 には、ウェブブラウザプログラムが記憶されている。

【0017】

通信部 13 は、ネットワーク 100 を介して、管理サーバ 30 との間でデータを送受信する。入力部 14 は、キーボード、マウス、タッチパネル、マイク、その他のコントローラ等である。ディスプレイ 15 は、各種画面を表示する。また、管理者端末 10 は、スピーカー等の他の出力装置を備えていてもよい。なお、通信部 13 は、必要に応じて株主端末 20 との間でネットワーク 100 を介してデータを送受信してもよい。

【0018】

制御部 11 は、HTML (Hyper Text Markup Language) 等のマークアップ言語で記述され、CSS (Cascading Style Sheets)、JavaScript (登録商標) 等が用いられたウェブページを管理サーバ 30 から取得する。また、制御部 11 は、ウェブブラウザプログラムを用いて、取得したウェブページに基づく画面をディスプレイ 15 に表示する。

10

【0019】

(株主端末)

次に、株主端末 20 について説明する。株主端末 20 は、パーソナルコンピュータ、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブルコンピュータ等の動画や各種の画面を再生可能な情報処理装置である。株主端末 20 は、制御部 21、記憶部 22 (記憶媒体)、通信部 23、入力部 24、ディスプレイ 25 を備える。これらは、管理者端末 10 の制御部 11、記憶部 12、通信部 13、入力部 14 及びディスプレイ 15 と同様な構成である。また、株主端末 20 は、音声を出力するスピーカー 26 を備える。

20

【0020】

(管理サーバ)

管理サーバ 30 は、1つの装置又は複数の装置からなる。管理サーバ 30 は、株主端末 20 からのリクエストに基づいて、株主端末 20 に株主総会に関する各種の情報を提供する。また、管理サーバ 30 は、管理者端末 10 からのリクエストに基づいて、管理者端末 10 又は株主端末 20 に株主総会に関する各種の情報を提供する。

【0021】

管理サーバ 30 は、制御部 31、記憶部 32、及び通信部 33 を備える。これらは、管理者端末 10 の制御部 11、記憶部 12、及び通信部 13 と同様な構成である。例えば、記憶部 32 には、ウェブサーバの処理を実行するプログラム、ウェブアプリケーションの処理を実行するプログラム、及びデータを管理する処理を実行するプログラムが記録されている。なお、管理サーバ 30 は、管理者端末 10 の入力部 14、ディスプレイ 15 等と同様の入力部及び出力部を備えていてもよい。本実施形態において、制御部 31 は、出力制御部、受信部、第 1 集計部、第 1 送信部、議案記録部、第 2 集計部、音声出力制御部に対応する。

30

【0022】

また、管理サーバ 30 は、取締役や監査役等の人物 101 を撮影する撮像装置 40 から、ネットワークを介して撮像データを取得する。管理サーバ 30 は、撮像データを組み込んだウェブページを生成し、管理者端末 10 及び株主端末 20 に送信する。なお、撮像データは、管理者端末 10 が撮像装置 40 から取得し、管理サーバ 30 に送信するようにしてもよい。また、管理サーバ 30 は、撮像装置 40 と有線ケーブルで接続されていてもよい。この場合には管理サーバ 30 は撮像装置 40 から撮像データを直接取得する。

40

【0023】

次に図 2 ~ 図 7 を参照して、管理サーバ 30 の記憶部 32 に記憶されたデータについて説明する。記憶部 32 には、株主データ 320、出席株主データ 326、第 1 集計データ 321、第 1 賛成率データ 322、第 2 集計データ 323、第 2 賛成率データ 324、及び質問データ 325 が記憶されている。なお、以下で説明するデータ構成は一例であって、さらに分割されたり集約されたりしていてもよく、その他のデータ構造で記録されてい

50

てもよい。また、以下で説明するデータ以外の他のデータを含んでいてもよい。

【 0 0 2 4 】

図 2 は、株主データ 3 2 0 及び出席株主データ 3 2 6 の一例を示す。株主データ 3 2 0 は全ての株主に関するデータであり、出席株主データ 3 2 6 は株主総会に出席した株主のデータである。本実施形態において株主データ 3 2 0 及び出席株主データ 3 2 6 は同様のデータ構成であるため、出席株主データ 3 2 6 の説明を省略する。株主データ 3 2 0 は、各株主に関するデータを記憶している。株主データ 3 2 0 は、株主 ID、氏名、年代、居住地、保有議決権数を含む。株主 ID は、株主識別データであって、株主に割り振られた識別情報である。氏名、年代、居住地は、株主の氏名、年代、居住地を示す情報であり、年代及び居住地は株主からアンケートを通じて取得した情報である。保有議決権数は、株主が有する株式に応じた議決権数を示す。また、株主データ 3 2 0 は、株主の生年月日、性別、職業等その他の株主の属性に関する各種情報を含んでいてもよい。また、出席株主データ 3 2 6 は、株主 ID のみを有していてもよい。出席株主データ 3 2 6 は、株主 ID によって株主データ 3 2 0 と関連付けられる。

10

【 0 0 2 5 】

図 3 は、第 1 集計データ 3 2 1 の一例を示す。第 1 集計データ 3 2 1 は、株主総会の開催中に、出席株主の投票による採決が必要となる即時採決議案と、その議案に対して賛成の意思を示した出席株主の株主 ID とを関連付けたデータである。即時採決議案とは、株主総会の開催中に取り上げられ出席株主の投票による採決が必要な議案であって、議決権行使の対象となる通常議案とは別のものである。例えば、即時採決議案は、会社法第 3 0 4 条に基づき出席株主が動議として提出した議案、株主総会の延期又は続行の決定権限の委任の可否、議事の進行に関するもの、一括審議又は個別審議といった採決を行う方法等である。第 1 集計データ 3 2 1 は、管理者が情報処理システム 1 において即時採決を行う度に生成される。第 1 集計データ 3 2 1 は、議案の順番、賛成した株主の株主 ID を含む。順番は、採決を行った順番を示す。なお本実施形態では、第 1 集計データ 3 2 1 は賛成の意思を示す出席株主に関するデータであるが、反対の意思を示す出席株主に関するデータであってもよい。

20

【 0 0 2 6 】

図 4 は、第 1 賛成率データ 3 2 2 の一例を示す。第 1 賛成率データ 3 2 2 は、議案の順番、第 1 賛成率を含む。第 1 賛成率データ 3 2 2 に含まれる議案の順番は、第 1 集計データ 3 2 1 に含まれる議案の順番に関連付けられている。第 1 賛成率は、第 1 集計データ 3 2 1 に基づき集計された出席株主の賛成率を示す。第 1 賛成率は、株主総会に出席していない株主の議決権数は用いずに、議案に賛成した出席株主の議決権数を用いて算出される。

30

【 0 0 2 7 】

図 5 は、第 2 集計データ 3 2 3 の一例を示す。第 2 集計データ 3 2 3 は、議決権行使の結果に関するデータである。各通常議案は、即時採決議案とは異なり、事前に決められた議案であって、例えば株主に送付される招集通知に記載される。第 2 集計データ 3 2 3 は、議案の識別情報、通常議案に対して賛成した株主の株主 ID を含む。

【 0 0 2 8 】

図 6 は、第 2 賛成率データ 3 2 4 の一例を示す。第 2 賛成率データ 3 2 4 は、議案の識別情報、賛成票の議決権総数、第 2 賛成率を含む。第 2 賛成率データ 3 2 4 は、賛成票の議決権総数として、出席株主の賛否データに基づく第 2 賛成議決権総数 N 5 と、事前に受け付けた株主の事前賛否データに基づく事前受付議決権総数 N 4 とを含む。第 2 賛成議決権総数 N 5 は、賛成の意思表示を行った出席株主に関連付けられた議決権数を合計した数である。事前受付議決権総数 N 4 は、株主総会を開催する前に、賛成の意思表示をした株主の議決権数を合計した数である。第 2 賛成率は、通常議案に対する賛成率を示す。本実施形態では、全ての株主の議決権数を合計した議決権数を議決権総数という。また、出席株主のうち議案に賛成した株主の議決権の総数を第 2 賛成議決権総数 N 5 という。また、株主総会の開催前において議案に賛成した株主の議決権の総数を事前受付議決権総数 N 4

40

50

という。また、議決権総数に対する第2賛成議決権総数N5及び事前受付議決権総数N4の合計数の割合を第2賛成率としている。

【0029】

図7は、質問データ325の一例を示す。質問データ325は、株主ID、質問内容、回答を含む。質問内容は、株主から事前又は株主総会の開催中に送信された質問の内容を示す。回答は、各質問に対する取締役や監査役等からの回答の内容を示す。

【0030】

次に、管理サーバ30が行う処理について説明する。管理サーバ30は、出力制御処理、賛否データの受信処理、第1集計処理、第1送信処理、議案記録処理、履歴記録部、特定処理、第2集計処理、音声出力処理を行う。

10

【0031】

出力制御処理では、開催中の株主総会の画面を含むウェブページである総会画面を、株主端末20のディスプレイ25に出力させる。又は、管理サーバ30が画面を表示するためのデータを送信し、株主端末20が管理サーバ30から受信したデータに基づいて、画面を出力するためのデータを生成するとともに画面をディスプレイ25に出力してもよい。例えば、株主端末20が、株主端末20が管理サーバ30から受信したデータに基づいてレンダリング等の画像処理を行って画面をディスプレイ25に出力してもよい。

【0032】

また、出力制御処理では、賛成の意思を示す賛否データを送信する選択要素を含む画面を表示させる。選択要素は、1回選択された後は選択不可能な状態となる。

20

賛否データの受信処理では、即時採決議案について、出席株主の賛否に関する賛否データ及び出席株主の株主識別データを株主端末20から受信する。なお、株主端末20は、賛否データ及び株主IDを同時に送信してもよいし、それらを別のタイミングで送信してもよい。

【0033】

第1集計処理では、株主総会の開催中に取り上げられ出席株主の投票による採決が必要な即時採決議案について、株主端末20から受信した賛否データに基づき賛成の意思表示をした出席株主を特定する。そして、特定した出席株主の議決権数を用いて第1賛成率を算出する。

【0034】

具体的には、第1集計処理では、ログイン履歴に基づいて出席株主を特定する。また、出席株主に関連付けられた保有議決権数Nを用いて加算した出席株主議決権総数N1を算出し、賛成の意思表示をした出席株主に関連付けられた保有議決権数Nを用いて第1賛成議決権総数N2を算出する。さらに、出席株主議決権総数N1に対する第1賛成議決権総数N2の割合を第1賛成率とする。

30

【0035】

第1送信処理では、第1賛成率を含む集計結果を、株主総会を管理する管理者端末10に送信する。

議案記録処理では、即時採決議案が発生したとき、当該即時採決議案に対して議案識別情報を付与し、議案識別情報に関連付けて、賛否データ及び株主IDを記憶部32に保存する。

40

【0036】

履歴記録処理では、出席株主が用いる株主端末20のログイン履歴を記憶部32に記録する。

第2集計処理では、議決権行使がなされる通常議案について、賛成の意思表示をした株主の割合である第2賛成率を算出する。

【0037】

具体的には、第2集計処理では、株主端末20から受信した賛否データに基づき意思表示をした出席株主を特定する。また、賛成の意思表示をした出席株主に関連付けられた保有議決権数Nを合計した第2賛成議決権総数N5を特定する。

50

【 0 0 3 8 】

また、第 2 集計処理では、株主総会が開催される前に株主から受け付けた賛否データを記憶部 3 2 に予め記録する。また、事前受付の賛否データに基づいて賛成の意思表示をした株主の保有議決権数 N を合計した事前受付議決権総数 N 4 を特定し、第 2 賛成議決権総数 N 5、事前受付議決権総数 N 4、及び議決権総数 N 3 を用いて第 2 賛成率を算出する。なお、議決権総数 N 3 に代えて出席株主議決権総数 N 1 を用いてもよい。

【 0 0 3 9 】

音声出力制御処理では、第 1 賛成率の値の大きさに応じた効果音を株主端末 2 0 に出力させる。

(即時採決)

10

次に図 8 を参照して、即時採決の手順について説明する。

【 0 0 4 0 】

図 8 に示すように、管理者端末 1 0 は、即時採決の開始要求を送信する (ステップ S 1)。管理サーバ 3 0 は、即時採決の開始要求を受け付けて、即時採決を開始する (ステップ S 2)。具体的には、管理サーバ 3 0 は、即時採決議案に対して賛成を選択する選択要素を表示するウェブデータを株主端末 2 0 に送信する。

【 0 0 4 1 】

株主端末 2 0 は、賛否データを管理サーバ 3 0 に送信する (ステップ S 3)。管理サーバ 3 0 は、賛否データを、第 1 集計データ 3 2 1 として記憶部 3 2 に記憶する。

管理サーバ 3 0 は、第 1 集計データ 3 2 1 を用いて第 1 集計処理を行う (ステップ S 4)。第 1 集計処理では第 1 賛成率が算出される。また、管理サーバ 3 0 は、第 1 賛成率を含めた集計結果を管理者端末 1 0 に送信する (ステップ S 5)。管理者端末 1 0 は、集計結果をディスプレイ 1 5 に出力する (ステップ S 6)。管理サーバ 3 0 は、第 1 賛成率の算出 (ステップ S 4)、集計結果の送信 (ステップ S 5)、集計結果の出力 (ステップ S 6) を、管理者端末 1 0 から終了要求を受信するまで繰り返し行う。

20

【 0 0 4 2 】

管理者は、ディスプレイ 1 5 に表示された集計結果を目視する。また、管理者は、集計結果に基づいて、即時採決を終了する操作を行う。例えば、管理者は、第 1 賛成率が 8 0 % 以上に到達した場合に即時採決を終了する操作を行う。管理者端末 1 0 は、管理者の操作に基づいて、即時採決の終了要求を送信する (ステップ S 7)。管理サーバ 3 0 は、終了要求を受信する。そして、終了要求に基づいて即時採決を終了する。

30

【 0 0 4 3 】

(第 1 集計処理)

次に図 9 を参照して、即時採決議案に対する第 1 賛成率を算出する第 1 集計処理 (ステップ S 4) について説明する。

【 0 0 4 4 】

管理サーバ 3 0 は、出席株主の特定処理を行う (ステップ S 4 - 1)。具体的には、管理サーバ 3 0 は、ログイン履歴に基づいて株主総会への出席株主を特定する。例えば、管理サーバ 3 0 は、ログイン履歴に基づき、株主総会が開始されてからウェブページに 1 回以上ログインした株主を出席株主として特定する。そして、特定した出席株主に関連付けられた株主データ 3 2 0 を用いて出席株主データ 3 2 6 を更新する。又は、管理サーバ 3 0 は、即時採決を開始したときに管理サーバ 3 0 に接続 (ログイン) している株主端末 2 0 に対応する株主を出席株主としてもよい。

40

【 0 0 4 5 】

管理サーバ 3 0 は、出席株主議決権総数 N 1 を取得する (ステップ S 4 - 2)。具体的には、管理サーバ 3 0 は、出席株主データ 3 2 6 を用いて、ステップ S 4 - 1 で特定した出席株主に関連付けられた保有議決権数 N を取得する。そして、各出席株主に関連付けられた保有議決権数 N を合計して出席株主議決権総数 N 1 とする。

【 0 0 4 6 】

次に管理サーバ 3 0 は、第 1 集計データ 3 2 1 を生成する (ステップ S 4 - 3)。具体

50

的には、管理サーバ30は、対象の議案に対して賛成した出席株主を特定し、第1集計データ321とする。さらに、管理サーバ30は、第1賛成議決権総数N2を取得する（ステップS4-4）。具体的には、第1集計データ321及び出席株主データ326を用いて、賛成した出席株主に関連付けられた保有議決権数Nを取得する。そして、保有議決権数Nを合計し、その合計数を第1賛成議決権総数N2とする。

【0047】

管理サーバ30は、第1賛成率を算出する（ステップS4-5）。具体的には、管理サーバ30は、出席株主議決権総数N1に対する第1賛成議決権総数N2の割合を算出する。これにより、例えば「50%」、「80%」等の割合の第1賛成率が算出される。

【0048】

管理サーバ30は、第1賛成率を算出すると、更新した第1賛成率を株主端末20に送信する。株主端末20は、第1賛成率と拍手音の音量とを関連付けるデータに基づいて、第1賛成率に応じた音量及び音数で拍手音をスピーカ26から出力する。音数は、音の多重度であり、音数が増えると大人数で拍手しているように聞こえる。このとき、第1賛成率が増加するに伴い拍手音の音量及び音数の少なくとも一方を徐々に大きくしてもよい。また、第1賛成率が最終的に決定した時の第1賛成率に応じて音量及び音数を決定してもよい。

【0049】

（議決権行使）

次に図10を参照して、議決権行使の対象となる通常議案の採決の手順について説明する。

【0050】

管理サーバ30は、出席株主議決権総数N1を取得する（ステップS11）。このとき、ステップS4-2で取得した出席株主議決権総数N1を用いてもよい。

管理サーバ30は、第2賛成率データ324を用いて、事前受付議決権総数N4を取得する（ステップS12）。

【0051】

管理サーバ30は、株主総会での第2賛成議決権総数N5を取得する（ステップS13）。具体的には、管理サーバ30は、株主総会における第2集計データ323を用いて、議案に賛成した出席株主を特定し、出席株主データ326を用いて賛成した出席株主の保有議決権数Nを取得する。そして、この保有議決権数Nの合計数を株主総会での第2賛成議決権総数N5とする。

【0052】

次に管理サーバ30は、第2賛成率を算出する（ステップS14）。具体的には、管理サーバ30は、事前受付議決権総数N4と第2賛成議決権総数N5との合計数を算出する。そして、全ての株主の議決権総数N3に対する合計数の割合を、第2賛成率とする。つまり、株主総会の開催前に賛成の意思表示がなされた事前受付議決権総数N4と、株主総会において賛成の意思が示された第2賛成議決権総数N5とに基づいて、第2賛成率を算出する。

【0053】

（管理画面）

次に図11～図20を参照して、管理者端末10に表示される各画面について説明する。

【0054】

管理者端末10は、株主総会が開催される間、少なくとも以下のリクエストを管理サーバ30に送信することができる。

- ・動画の配信開始及び配信終了
- ・即時採決の開始及び終了
- ・議決権行使の対象となる通常議案の採決

また、管理者端末10は、株主総会が開催中であるか否かに関わらず、少なくとも以下

10

20

30

40

50

のリクエストを管理サーバ30に送信することができる。

【0055】

・株主の質問の表示及び質問に対する回答の登録

図11は、管理者端末10が出力する確認画面50である。確認画面50は、株主情報確認部51、アンケート確認部52、出席株主確認部53、質問確認部54、動議管理部55、議決権行使管理部56、即時採決管理部57を含んでいる。

【0056】

株主情報確認部51は、株主ID等の株主情報を表示するための確認ボタン51Aとリンク表示部51Bとを含む。リンク表示部51Bは、株主情報を表示するファイルに関連付けられたリンクを含む。株主情報を表示するファイルは、例えばCSV(Comma Separated Value)ファイル等、管理者が編集可能なファイルである。アンケート確認部52は、アンケートに対する回答を確認するためのリンク表示部52Aを含む。リンク表示部52Aは、回答画面を遷移先とするリンクと、CSVファイルに関連付けられたリンクとを含む。

10

【0057】

出席株主確認部53は、出席を受け付ける期間を設定するための設定ボタン53Aと、リンク表示部53Bを含む。リンク表示部53Bは、出席株主を確認するための画面へのリンクと、出席株主の一覧(例えば出席株主データ326)をダウンロードするリンクとを含んでいる。

【0058】

質問確認部54は、株主から事前質問を受け付ける期間を設定するための設定ボタン54Aと、リンク表示部54Bとを含む。リンク表示部54Bは、事前質問を確認するための確認画面を遷移先とするリンクと、事前質問及び質問した株主に関する情報を含むCSVファイルを遷移先とするリンクとを含む。

20

【0059】

動議管理部55は、動議の受付を開始する開始ボタン55A、及びリンク表示部55Bを含む。リンク表示部55Bは、確認画面を遷移先とするリンク、CSVファイルに関連付けられたリンクとを含む。管理者が開始ボタン55Aを選択すると、動議を受付可能な状態とする。また、管理者が開始ボタン55Aを選択操作した後は、動議管理部55には動議の受付を終了する終了ボタンが表示される。管理者が確認画面を遷移先とするリンクを選択操作すると、動議の内容等を表示した確認画面が表示される。管理者がCSVファイルに関連付けられたリンクを選択操作すると、管理者端末10は、動議を送信した出席株主のID、動議の内容等の一覧を含むファイルの送信を管理サーバ30に要求する。管理サーバ30は、要求されたファイルを管理者端末10に送信する。

30

【0060】

議決権行使管理部56は、議決権行使の受付を開始する開始ボタン56A、及びリンク表示部56Bを含む。リンク表示部56Bは、確認画面を遷移先とするリンク、CSVファイルに関連付けられたリンクとを含む。管理者が開始ボタン56Aを選択操作すると、通常議案に対する賛否データの受付が開始される。管理者が開始ボタン56Aを選択操作した後は、議決権行使管理部56には賛否データの受付を終了する終了ボタンが表示される。管理者が確認画面を遷移先とするリンクを選択操作すると、第2賛成率等を表示した確認画面が表示される。管理者がCSVファイルに関連付けられたリンクを選択操作すると、管理者端末10は、各通常議案における株主のID、賛否データ、賛否データの送信日時等の一覧を含むファイルの送信を管理サーバ30に要求する。管理サーバ30は、受信した要求に対し、第2集計データ323及び第2賛成率データ324に基づくファイルを管理者端末10に送信する。

40

【0061】

即時採決管理部57は、即時採決を開始する開始ボタン57A、及びリンク表示部57Bを含む。管理者が開始ボタン57Aを選択操作すると、株主端末20からの即時採決議案に対する賛否データの受付が開始される。管理者が開始ボタン57Aを選択操作した後

50

は、即時採決管理部 5 7 には即時採決を終了する終了ボタンが表示される。管理者が開始ボタン 5 7 A を選択操作すると、即時採決の対象となる議案の賛成率等を表示した確認画面が表示される。リンク表示部 5 7 B を選択すると、各採決における株主の ID、賛否データ、賛否データの送受信日時等の一覧を含むファイルの送信を管理サーバ 3 0 に要求する。管理サーバ 3 0 は、受信した要求に対し、第 1 集計データ 3 2 1 及び第 1 賛成率データ 3 2 2 の少なくとも一方に基づくファイルを管理者端末 1 0 に送信する。また、即時採決管理部 5 7 には、第 1 賛成率、第 1 賛成議決権総数 N 2、出席株主議決権総数 N 1 が表示される。

【 0 0 6 2 】

図 1 2 は、各状態における即時採決管理部 5 7 を示す。即時採決管理部 5 7 1 は、即時採決を開始した状態を示す。管理者は、即時採決を開始するとき、即時採決管理部 5 7 1 の開始ボタン 5 7 A を選択操作する。開始ボタン 5 7 A が選択操作されると、管理者端末 1 0 は、管理サーバ 3 0 に採決開始要求を送信する。

10

【 0 0 6 3 】

管理サーバ 3 0 は、即時採決の回数を記録している。管理サーバ 3 0 は、即時採決の開始要求を管理者端末 1 0 から受信すると、即時採決の回数を更新する。また、管理サーバ 3 0 は、第 1 集計処理を行う。さらに、管理サーバ 3 0 は、出席株主議決権総数 N 1、第 1 賛成議決権総数 N 2、及び第 1 賛成率を管理者端末 1 0 に送信する。第 1 賛成議決権総数 N 2 及び第 1 賛成率は、管理サーバ 3 0 が賛否データを受信し第 1 集計処理を繰り返すに伴い増加する。管理者端末 1 0 は、出席株主議決権総数 N 1、第 1 賛成率、及び第 1 賛成議決権総数 N 2 を表示する。

20

【 0 0 6 4 】

即時採決管理部 5 7 2 は、即時採決を行っている状態を示す。管理者は、第 1 賛成率を目視して即時採決を終了するか否かを判断する。例えば、第 1 賛成率が、例えば「 8 0 % 」等の所定の割合に到達した場合、管理者は終了ボタン 5 7 C を選択操作して、即時採決を終了する。

【 0 0 6 5 】

即時採決管理部 5 7 3 は、即時採決が終了した状態を示す。次に即時採決を再開するとき、管理者は開始ボタン 5 7 A を再び選択操作する。管理サーバ 3 0 は即時採決の開始要求を管理者端末 1 0 から受信すると、即時採決の回数をインクリメントして更新する。また、管理サーバ 3 0 は、更新した回数を含むウェブページを管理者端末 1 0 に送信する。

30

【 0 0 6 6 】

図 1 3 は、即時採決の確認画面 5 8 を示す。確認画面 5 8 は、即時採決結果の一覧であって、リンク表示部 5 7 B を選択操作することで表示される。例えば即時採決を 3 回行った場合には、3 つの即時採決結果が表示される。確認画面 5 8 の一覧は、即時採決を行った順番、状態（ステータス）、第 1 賛成率、集計日時を含む。順番は、即時採決が行われた順番を示す。状態は、「終了」、「採決中」等の即時採決の状態を示す。第 1 賛成率は、即時採決議案に対する賛成率を示す。集計時間は即時採決を行った日にち及び時刻を示す。また、確認画面 5 8 には、第 1 集計データ 3 2 1 のうち、即時採決議案の各々に対応する株主情報を含む CSV ファイルを取得するためのリンクが表示されている。

40

【 0 0 6 7 】

図 1 4 は、議決権行使の結果を示す確認画面 5 9 である。確認画面 5 9 には、各通常議案に対する第 2 賛成率が表示される。あわせて、各通常議案に対する最終的な賛成議決権総数、及び、議決権総数 N 3 又は出席株主議決権総数 N 1 が表示されてもよい。この確認画面 5 9 は、管理者端末 1 0 だけでなく、株主端末 2 0 が出力してもよい。

【 0 0 6 8 】

（出席株主の画面）

次に図 1 5 ~ 図 2 0 を参照して、株主端末 2 0 に表示される各画面について説明する。

株主端末 2 0 は、株主総会が開催される間、少なくとも以下のリクエストを管理サーバ 3 0 に送信することができる。

50

【 0 0 6 9 】

- ・株主総会の動画を含む総会画面の閲覧
- ・即時採決議案に対する投票
- ・議決権行使
- ・質問の送信
- ・動議の送信

なお、株主総会の動画を含むウェブページは、株主総会の開催後にも所定期間内であれば閲覧することができる。

【 0 0 7 0 】

また、株主端末 2 0 は、株主総会が開催されているか否かに関わらず、少なくとも以下のリクエストを管理サーバ 3 0 に送信することができる。 10

- ・アンケートに対する回答
- ・事前質問に対する回答の閲覧

また、株主端末 2 0 は、株主総会の開催前に、少なくとも以下のリクエストを管理サーバ 3 0 に送信することができる。

【 0 0 7 1 】

- ・事前質問
- ・事前の議決権行使の賛否の登録

株主端末 2 0 に表示される各画面について説明する。

【 0 0 7 2 】

図 1 5 は、ログイン画面 6 0 である。ログイン画面 6 0 は、ID 入力部 6 0 A、パスワード入力部 6 0 B、年代選択部 6 0 C、居住地選択部 6 0 D、及びログイン選択部 6 0 E を含む。ID 入力部 6 0 A は、株主 ID を入力する入力欄である。パスワード入力部 6 0 B は、パスワードを入力する入力欄である。年代選択部 6 0 C は、株主の年代を選択するプルダウンメニューである。居住地選択部 6 0 D は、株主の居住地を選択するプルダウンメニューである。ログイン選択部 6 0 E が選択操作されると、株主端末 2 0 は管理サーバ 3 0 にユーザ認証を要求する。 20

【 0 0 7 3 】

図 1 6 は、出席画面 6 1 である。出席画面 6 1 は、ログイン画面 6 0 で情報処理システム 1 にログインした後に株主端末 2 0 に表示される。出席画面 6 1 は、出席選択部 6 1 A、及び回答閲覧部 6 1 B を含む。株主が出席選択部 6 1 A を選択すると、株主端末 2 0 は管理サーバ 3 0 に出席要求を送信する。このとき出席要求とともに株主 ID を送信するようにしてもよい。管理サーバ 3 0 は、出席要求を送信した株主を出席株主として出席株主データ 3 2 6 を更新する。また、株主が回答閲覧部 6 1 B を選択すると、株主端末 2 0 は管理サーバ 3 0 に回答閲覧要求を送信する。管理サーバ 3 0 は、回答閲覧要求に対して回答画面を表示するウェブページを株主端末 2 0 に送信する。 30

【 0 0 7 4 】

図 1 7 は、事前質問に対する回答画面 6 2 である。この回答画面 6 2 は、出席画面 6 1 で回答閲覧部 6 1 B が選択された場合に株主端末 2 0 のディスプレイ 2 5 に出力される画面である。回答画面 6 2 は、株主からの質問、及び取締役や監査役等からの回答を含む。さらに回答画面 6 2 は、質問を送信した株主の株主 ID (株主番号)、年代、居住地、回答日を含んでもよい。株主 ID は、その一部が伏字とされていてもよい。なお、回答画面 6 2 は、管理者端末 1 0 が管理サーバ 3 0 に要求することにより管理者端末 1 0 に表示することができる。 40

【 0 0 7 5 】

図 1 8 は、総会画面 6 3 である。総会画面 6 3 は、動画表示部 6 3 A、項目選択部 6 3 B ~ 6 3 D、拍手ボタン 6 3 E、カテゴリ選択部 6 3 F、テキスト入力部 6 3 G、及び画面遷移ボタン 6 3 H を含む。動画表示部 6 3 A は、撮像装置 4 0 が撮影した撮像データに基づく動画が出力された領域である。また、総会画面 6 3 は、「質問」、「動議」、「議決権行使」の 3 つの項目選択部 6 3 B ~ 6 3 D を含む。「図 1 8 の例では、総会画面 6 3 50

は複数のタブを有しており、タブによって項目選択部 63B ~ 63D を切り替え可能である。質問の項目選択部 63B が選択された状態では、カテゴリ選択部 63F でカテゴリを選択し、テキスト入力部 63G で質問を入力することができる。「動議」の項目選択部 63C が選択された状態では、カテゴリ選択部 63F でカテゴリを選択し、テキスト入力部 63G で動議の内容を入力することができる。拍手ボタン 63E は、即時採決議案に対して賛成の意思表示を示すためのボタンである。

【0076】

図 19 は、即時採決を実行するときに表示される総会画面 631 である。動画表示部 63A に、「「拍手」ボタンを押してください。」等、出席株主向けのメッセージを表示することにより、出席株主への即時採決への参加を促すことができる。

10

【0077】

拍手ボタン 63E が選択操作されると、株主端末 20 は、即時採決議案に対する賛成の意思を示す賛否データを株主 ID とともに管理サーバ 30 に送信する。拍手ボタン 63E は選択操作を複数回にわたり行うことはできるが、2 回目以降に選択操作された場合、賛否データを再送信しない。なお、2 回目以降に選択操作された場合、株主端末 20 は、そのときに受信した第 1 賛成率に応じて音量及び音数を変更するようにしてもよい。又は、株主端末 20 は、拍手ボタン 63E が一度選択操作された後は、グレイアウトする等して、選択不可能な状態としてもよい。

【0078】

管理サーバ 30 は、管理者の操作に基づいて、一つの即時採決議案に対して賛否データの受付期間を設定している。複数の即時採決議案に対して同時に採決を行うことはない。管理サーバ 30 は、受付期間に受信した賛否データとともに送信された株主 ID を、その受付期間に対応する即時採決議案に関連付けて第 1 集計データ 321 に記録する。

20

【0079】

また、管理サーバ 30 は、第 1 賛成率を算出すると、第 1 賛成率を株主端末 20 に送信する。株主端末 20 は、第 1 賛成率に応じた音量及び音数で、拍手音を出力する。

図 20 は、採決時の総会画面 632 である。例えば動画表示部 63A には、議案が表示されている。「議決権行使」の項目選択部 63D が選択された状態では、議案に対する選択要素である選択ボタン 63J が表示されている。株主は、一つの議案に対し、複数の選択ボタン 63J から一つを選択する。選択ボタン 63J は「賛成」のボタン及び「反対」のボタンである。そして、株主が実行ボタン 63K を選択すると、株主端末 20 は、議決権行使要求とともに、選択した選択ボタン 63J に応じた選択肢データ及び株主 ID 等を管理サーバ 30 に送信する。管理サーバ 30 は、受信した選択肢データ及び株主 ID を用いて、第 2 集計データ 323 及び第 2 賛成率データ 324 を更新する。

30

【0080】

第 1 実施形態によれば、以下に示す効果を得ることができる。

(1-1) 株主総会では、予め定められた通常議案以外にも、出席株主の賛否を確認しなければならない即時採決議案が必ず存在する。従来、通常議案及び即時採決議案の双方に対し、物理的な場所で開催される株主総会に出席した株主の拍手に基づき採決を行っていた。上記実施形態によれば、管理サーバ 30 が出席株主の識別データである株主 ID と関連付けて賛否データを収集することが可能となるため、物理的な場所で株主総会を開催しなくても株主が通常議案及び即時採決議案双方の採決に参加することが可能となり、インターネット上のみで株主総会を合法的に開催することができる。

40

【0081】

(1-2) 即時採決議案が発生する都度、議案識別情報を生成して採決の結果を記録するため、予め決められた議案でなくても正確な採決結果を記録することができる。

(1-3) 従来は、通常議案及び即時採決議案の賛否を出席株主の拍手の目視により確認していたため、可決要件を満たしているか否かという二択の判断しか行うことができなかった。上記実施形態によれば、管理サーバ 30 が出席株主の株主 ID を取得することによって、株主の議決権数に基づき賛成率を正確に算出することが可能となる。

50

【 0 0 8 2 】

(1 - 4) 従来は、通常議案及び即時採決議案の賛否を出席株主の拍手の目視により確認していたため、可決要件を満たしているか否かという二択の判断しか行うことができなかった。上記実施形態では、出席株主のうち、議題に賛成した出席株主の数を判定することもできるため、議決権数ではなく出席株主の人数に基づいて即時採決を実施することも可能となる。

【 0 0 8 3 】

(1 - 5) 出席株主は、総会画面 6 3 において、拍手ボタン 6 3 E を複数回操作して、複数の賛否データを送信することはできず、1 回のみ選択することができる。このため、管理サーバ 3 0 が、複数の賛否データを同じ株主端末 2 0 から受信しないようにすることができる。したがって集計処理の負荷が軽減される。 10

【 0 0 8 4 】

(1 - 6) 第 2 集計処理において、管理サーバ 3 0 は、株主 ID と関連付けて議決権行使に対する議案についての賛否データを収集することが可能となるため、議案に対する採決を正確に行うことができる。また、株主 ID を用いることができるため、出席株主の保有議決権数 N を用いて採決を正確に行うことができる。

【 0 0 8 5 】

(1 - 7) 第 2 集計処理において、株主総会が開催される前に受け付けた賛否データを加味して議案に対する採決を行うことができるため、採決を正確に行うことができる。

(1 - 8) 質問に対する回答を株主端末 2 0 の表示部に出力するため、質疑応答を活発にするとともに、株主の質問の重複を抑制することができる。 20

【 0 0 8 6 】

(1 - 9) 即時採決において、第 1 賛成率の値の大きさに応じた音量で拍手の音を出力させるので、株主は、株主総会に参加した臨場感を味わうことができる。

(第 2 実施形態)

次に、情報処理システム等の第 2 実施形態について説明する。第 2 実施形態では、総会画面に補足情報を出力可能とする点が第 1 実施形態と異なり、その他の点は同様である。以下、第 1 実施形態と同様な部分についてはその説明を省略する。

【 0 0 8 7 】

管理サーバ 3 0 は、株主総会の進行情報を記憶部 3 2 に記録している。進行情報は、開 30
会、進行に関する説明、監査報告、事業報告、質疑応答、議案の採決、集計結果、閉会といったスケジュール項目を含み、各予定には、補足情報が関連付けられている。管理者が管理者端末 1 0 を用いて、進行情報に含まれる項目を次の項目に進めると、次の項目に関連付けられた補足情報を表示するための指標が総会画面 6 3 に表示される。

【 0 0 8 8 】

図 2 1 及び図 2 2 に従って、株主端末 2 0 が出力する総会画面 6 3 3 , 6 3 4 について説明する。

図 2 1 に示すように、総会画面 6 3 4 は、動画表示部 6 3 A 等のほか、補足情報選択部 6 3 L を含む。補足情報選択部 6 3 L は、補足情報を表示するための指標である。株主 40
端末 2 0 は、株主によって補足情報選択部 6 3 L を選択操作された場合には、補足情報選択部 6 3 L に関連付けられた補足情報を管理サーバ 3 0 に要求する。管理サーバ 3 0 は、要求されたウェブページを株主端末 2 0 に送信する。株主端末 2 0 は、管理サーバ 3 0 から受信したウェブページをディスプレイ 2 5 に出力する。

【 0 0 8 9 】

総会画面 6 3 3 は、補足情報選択部 6 3 L を含む。株主が補足情報選択部 6 3 L を選択操作すると、株主端末 2 0 は、動画表示部 6 3 A に表示された動画内の人物による所信表明のウェブページを管理サーバ 3 0 から取得する。そして、株主端末 2 0 は、総会画面 6 3 とは別の画面として、所信表明を表示した画面をディスプレイ 2 5 に出力する。なお、総会画面 6 3 3 が所信表明を含むようにしてもよい。また、株主端末 2 0 が管理サーバ 3 0 から取得するウェブページは、所信表明以外に、人物の経歴、自己紹介情報、メッセー 50

ジ、招集通知の内容等であってもよい。また、ウェブページには、他のウェブページに遷移するURLを含んでいてもよい。

【0090】

図22に示す総会画面634は、別の補足情報の表示要求を送信する補足情報選択部63Lを含む。株主が補足情報選択部63Lを選択操作すると、株主端末20は、補足情報選択部63Lに関連付けられた動画を含むウェブページを管理サーバ30から取得する。又は、株主端末20は、ウェブページを管理サーバ30以外のサーバから取得してもよい。このとき取得されるウェブページは、企業の製品を紹介する動画画面を含むものである。そして、株主端末20は、取得したウェブページに基づき、総会画面63とは別の画面として、動画を含む画面をディスプレイ25に出力する。なお、総会画面634が動画表示部63Aとは別に動画表示部を含むようにしてもよい。

10

【0091】

第2実施形態では、第1実施形態の(1-1)~(1-9)に記載の効果に加えて以下の効果を奏する。

(2-1)出席株主が総会画面63に含まれる補足情報選択部63Lを選択操作した場合、管理サーバ30は、補足情報選択部63Lに関連付けられた補足情報を株主端末20に出力させる。また補足情報は株主総会の進行情報に関連付けられているため、出席株主は進行に応じた補足情報を的確なタイミングで閲覧することができる。

【0092】

(第3実施形態)

次に、情報処理システム等の第3実施形態について説明する。第3実施形態では、総会画面が所定の場面に到達したときに総会画面が非アクティブ状態である場合に、出席株主に通知する点が第1実施形態と異なり、その他の点は同様である。以下、第1実施形態と同様な部分についてはその説明を省略する。

20

【0093】

管理サーバ30は、株主総会の進行情報を記憶部32に記録している。進行情報は、開会、進行に関する説明、監査報告、事業報告、質疑応答、議案の採決、集計結果、閉会といったスケジュール項目を含む。管理者が管理者端末10を用いて進行情報に含まれる項目を次のスケジュール項目に進めると、管理サーバ30は各種の画面を出力するためのデータを株主端末20に送信する。

30

【0094】

また、管理サーバ30は、株主による株主端末20に対する操作に応じて、第1総会画面と第2総会画面とを株主端末20に出力可能とする。第1総会画面は、議決権行使の対象である議案や即時採決の対象となる議案に対する賛否データを送信するための選択要素である選択ボタンを含む画面である。第2総会画面は、選択ボタンを含まず株主によって閲覧される閲覧情報を表示する画面である。また、管理サーバ30は、第1総会画面において選択ボタンが選択可能な場面で、第1総会画面がアクティブ状態ではない場合に、賛否データの送信を促す通知を株主端末20のディスプレイ25に出力する。

【0095】

図23は、第2総会画面65を示す。なお、本実施形態では、図18~図20に示す総会画面63を、説明の便宜上、第1総会画面63とする。図23に示す第2総会画面65は、株主総会のライブ動画を含まない画面である。例えば、第2総会画面65は、企業が提供する製品やサービスを紹介する画面である。株主端末20は、第1総会画面63及び第2総会画面65をディスプレイ25に出力している。第1総会画面63は、フォーカスされていない状態、つまり非アクティブ状態であり、第2総会画面65は、フォーカスされた状態、つまりアクティブ状態である。

40

【0096】

第1総会画面63が非アクティブ状態であるときに、進行状況が所定条件を満たすと、株主端末20は、賛成又は反対の意思表示をするよう通知66をディスプレイ25に表示する。所定条件は、例えばスケジュール項目が即時採決又は議決権行使の採決となったこ

50

とである。通知 66 は、例えば議決権行使の対象となる議案の採決が開始されることの説明を含んでいる。また、通知 66 は、第 1 総会画面 63 を開くためのリンク先を含んでもよい。このため、株主は、第 2 総会画面 65 を閲覧していても、通知 66 によって採決等の重要な場面に到達したことが分かるため、重要な場面の見逃しを抑制することができる。なお、進行状況に関する所定条件は、採決を行う場面に到達したことのほか、重要度の高い説明が行われる場面に到達したことであってもよい。

【 0 0 9 7 】

第 3 実施形態では、第 1 実施形態の (1 - 1) ~ (1 - 9) に記載の効果に加えて以下の効果を奏する。

(3 - 1) 管理サーバ 30 は、賛否を選択するような重要度が高い場面において通知 66 を株主端末 20 に出力させるので、賛否を選択する重要度の高い場面において株主の見逃しを抑制することができる。

【 0 0 9 8 】

上記各実施形態は、以下のように変更して実施することができる。上記各実施形態及び以下の変更例は、技術的に矛盾しない範囲で互いに組み合わせて実施することができる。

(第 1 集計処理)

・上記各実施形態では、管理者が、管理者端末 10 に表示された第 1 賛成率を目視で確認し、「 80 % 」等の所定の割合に到達したときに第 1 集計処理を終了した。これに代えて、管理者は「 100 % 」といった「 80 % 」以外の割合に到達したときに第 1 集計処理を終了してもよい。また、これに代えて、管理サーバ 30 は、第 1 賛成率が所定の割合に到達した場合に、第 1 賛成率の算出を自動的に終了してもよい。この態様によれば、管理者が第 1 賛成率の算出を終了する操作を行わなくてもよいため、管理者の手間を軽減することができる。

【 0 0 9 9 】

また、管理サーバ 30 は、第 1 賛成率が所定の割合に到達した場合に、管理者端末 10 に第 1 賛成率が所定の割合に到達したことを通知するようにしてもよい。これによれば、管理者は第 1 賛成率の変化を監視し続ける必要が無いため、管理者の手間を軽減することができる。

【 0 1 0 0 】

また、管理サーバ 30 は、第 1 賛成率が所定の割合に到達した場合に、株主端末 20 に第 1 賛成率が所定の割合に到達したことを通知するようにしてもよい。この態様によれば、第 1 賛成率が所定の割合に到達したことを出席株主に知らせることができる。このため、株主が進行状況を把握しやすくなる。

【 0 1 0 1 】

(第 1 賛成率)

・上記各実施形態では、第 1 賛成率は、賛成した出席株主の保有議決権数 N を用いて算出した。これに代えて、管理サーバ 30 が、賛成の意思表示をした出席株主の人数である賛成人数を特定し、出席株主の人数に対する賛成人数の割合を第 1 賛成率としてもよい。

【 0 1 0 2 】

・上記各実施形態では、管理サーバ 30 は即時採決議案に対して賛成を選択する選択要素を表示するウェブデータを株主端末 20 に送信するようにした。これに代えて、管理サーバ 30 は即時採決議案に対して反対を選択する選択要素を表示するウェブデータを株主端末 20 に送信するようにしてもよい。

【 0 1 0 3 】

(第 2 集計処理)

・株主は、株主総会の開催前に議決権行使書を提出する等して議決権を行使した後、株主総会に出席して議案に対する採決に参加することがある。この場合、管理サーバ 30 は、株主総会での賛否を株主の意思を示すものとして第 2 集計データ 323 を更新してもよい。具体的には、管理サーバ 30 は、株主総会の開催前に株主が用いる端末から受信した賛否データを記憶部 32 に記録する。また、株主総会に出席した株主から賛否データを受

10

20

30

40

50

信した場合に、受信した賛否データに基づき、記憶部 3 2 に記録された賛否データを更新する。又は、株主総会の開催前に議決権を行使した後、株主総会に出席して議案に対する採決に参加した場合、前者の議決権行使のみを採決に反映させてもよい。

【 0 1 0 4 】

(拍手)

上記各実施形態では、第 1 賛成率の大きさに伴い拍手の音を変更した。これに代えて、株主端末 2 0 は、賛否データを送信するときと同じタイミング、つまり株主が拍手ボタン 6 3 E を押したときとほぼ同じタイミングで拍手の効果音を出力するようにしてもよい。

【 0 1 0 5 】

(株主の委任)

・株主は、株主総会での議決権行使等について代理人に委任してもよい。具体的には、株主端末 2 0 は、議決権を委任するための画面をディスプレイ 2 5 に表示する。また、株主端末 2 0 は、株主の操作に基づいて、株主の議決権を代理人に委任する委任依頼を送信する。管理サーバ 3 0 は、株主端末 2 0 から委任依頼を受信する。また、管理サーバ 3 0 は、委任依頼に基づいて代理人の識別情報を生成し、生成した識別情報を株主端末 2 0 又は予め登録した代理人の宛先に送信する。代理人は、受信した識別情報を用いて管理サーバ 3 0 にログインする。

【 0 1 0 6 】

(ハードウェア構成)

・上記各実施形態では、管理サーバ 3 0 は、バーチャル株主総会を開催するサービスを提供する提供者が管理するサーバとしたが、これに限定されない。例えば、管理サーバ 3 0 は、管理者が管理するサーバであってもよく、管理者及びサービス提供者が管理するサーバであってもよい。

【 0 1 0 7 】

・上記各実施形態では、管理サーバ 3 0 の記憶部 3 2 に、株主データ 3 2 0、出席株主データ 3 2 6、第 1 集計データ 3 2 1、第 1 賛成率データ 3 2 2、第 2 集計データ 3 2 3、第 2 賛成率データ 3 2 4、及び質問データ 3 2 5 が記憶されているものとした。これに代えて、これらのデータの少なくとも一部は、証券代行の外部サーバ等の他のサーバが記憶していてもよい。管理サーバ 3 0 は管理者端末 1 0 からの要求に応じて、外部サーバ対しデータの送信をリクエストする。外部サーバは、リクエストを受信したとき、管理者端末 1 0 に要求されたデータを送信する。

【 0 1 0 8 】

・上記各実施形態では、情報処理システム 1 は、管理者端末 1 0、株主端末 2 0 及び管理サーバ 3 0 を備えるものとしたが、この構成に限定されない。例えば、管理者端末 1 0 及び管理サーバ 3 0 を一つの装置としてもよい。

【 0 1 0 9 】

・上記各実施形態では、管理サーバ 3 0 が、第 1 実施形態に記載した出力制御処理、賛否データの受信処理、第 1 集計処理、第 1 送信処理、議案記録処理、履歴記録部、特定処理、第 2 集計処理、音声出力処理等を行うようにした。これに代えて、管理者端末 1 0 又はその他の情報処理装置が、管理サーバ 3 0 が実行する処理の少なくとも一部を実行するようにしてもよい。例えば管理者端末 1 0 は、ウェブブラウザを用いてこれらの処理の少なくとも一部を行ってもよいし、管理者端末 1 0 に実装されたアプリケーションプログラムを用いてこれらの処理の少なくとも一部を行ってもよい。

【 0 1 1 0 】

・上記各実施形態では、管理者端末 1 0 及び株主端末 2 0 は、ウェブブラウザによって管理サーバ 3 0 から送信されたウェブページに基づく画面を表示するようにした。これに代えて、管理者端末 1 0 又は株主端末 2 0 は、端末に実装されたアプリケーションプログラムによって総会画面等の各種画面を表示するようにしてもよい。管理者端末 1 0 及び株主端末 2 0 は、アプリケーションプログラムを実行することにより、管理サーバ 3 0 から画面を表示するためのデータを取得し、各画面の出力データを生成してディスプレイ 1 5

10

20

30

40

50

、25に出力する。又は、管理者端末10又は株主端末20は、端末に実装されたハイブリッドアプリケーションプログラムによって総会画面等の各種画面を表示するようにしてもよい。ハイブリッドアプリケーションプログラムは、端末に実装されたネイティブ部を含む。ネイティブ部は、管理サーバ30との間でAPI等に従って、各画面を表示するためのデータを送受信する。また、ハイブリッドアプリケーションプログラムは、アプリ内ブラウザを含む。アプリ内ブラウザは、管理サーバ30からウェブデータを取得する取得機能、ウェブデータを解析する解析機能、解析結果に基づいて、画像等のウェブデータに埋め込む要素の大きさや位置を調整するレンダリング機能（ブラウザエンジン）等を有する。

【0111】

10

（株主総会の形態）

・上記各実施形態では、情報処理システム1が用いられる株主総会を、バーチャルオンリー型株主総会として説明した。これに代えて、情報処理システム1が用いられる株主総会は、ハイブリッド型バーチャル株主総会であってもよい。ハイブリッド型バーチャル株主総会は、物理的に存在する会場に取締役や監査役等と株主が集まる形態で行われているリアル株主総会を開催し、且つ会場に居ない株主についてもインターネット等の手段を用いて遠隔地からこれに参加することを許容するものである。この場合であっても、即時採決議案に対する第1集計処理を、情報処理システム1を用いて行う。この場合、第1集計処理では、物理的に存在する会場については賛成議決権総数を管理者が推定及び入力し、入力した賛成議決権総数と株主端末20から受信した賛否データに基づく第1賛成議決権総数N2とを合計する。また、情報処理システム1が算出した第1賛成率が所定の割合に到達しない場合にリアル株主総会での拍手の大きさ等を考慮するようにしてもよい。また、議案に対する第2集計処理を、情報処理システム1を用いて行ってもよい。このとき例えば、事前に受け付けた賛成票に対応する議決権数と、第2賛成率と、物理的に存在する会場における拍手の大きさ等を考慮して、管理者が採決を行うようにしてもよい。

20

【符号の説明】

【0112】

- 10 ... 管理者端末
- 20 ... 株主端末
- 30 ... 管理サーバ

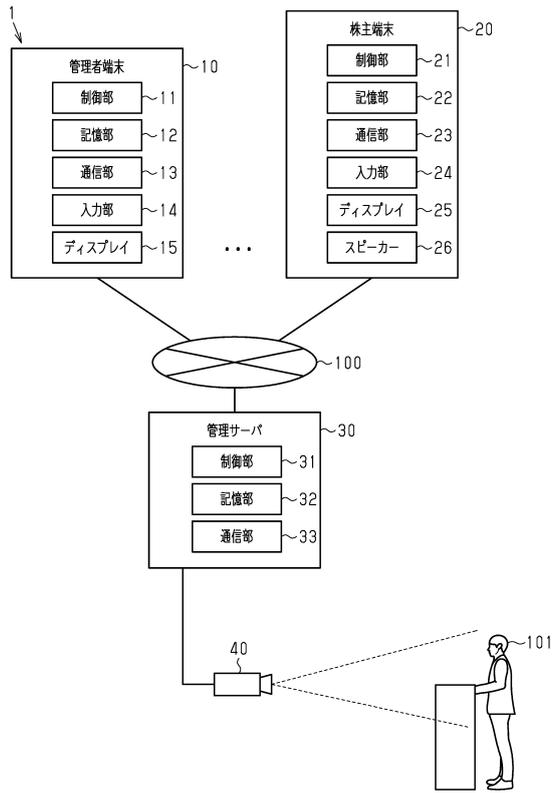
30

40

50

【 図 面 】

【 図 1 】



【 図 2 】

株主ID	氏名	年代	居住地	保有議決権数
0001	****	50代	東京都	1000
0002	****	40代	北海道	100
0003	****	40代	千葉県	300
0004	****	60代	福岡県	500
0005	****	60代	大阪府	2000
:	:	:	:	:

10

20

【 図 3 】

順番	賛成したユーザの株主ID
1回目	00347
	02674
	:
2回目	04784
	10934
	:
:	:

【 図 4 】

順番	第1賛成率
1回目	95%
2回目	90%
:	:

30

40

50

【 図 5 】

323

議案	賛成した株主の 株主ID
第1号議案	00347
	02674
	:
第2号議案	04784
	10934
	:
:	:

【 図 6 】

324

議案の識別情報	第2賛成率 (議決権行使)	賛成票の議決権総数 (出席株主)	賛成票の議決権総数 (事前受付)
第1号議案	99.8%	*****	*****
第2号議案	95.0%	*****	*****
:	:	:	:

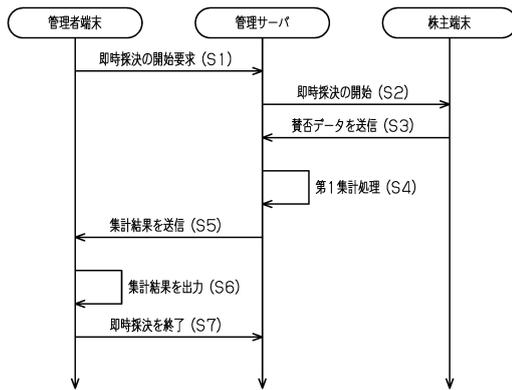
10

【 図 7 】

325

株主ID	質問内容	回答
00001	*****	*****
:	:	:

【 図 8 】



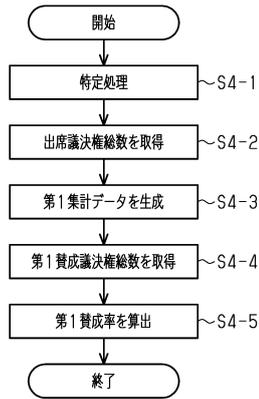
20

30

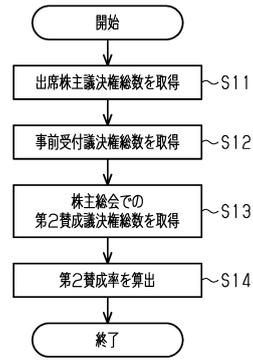
40

50

【 図 9 】



【 図 10 】

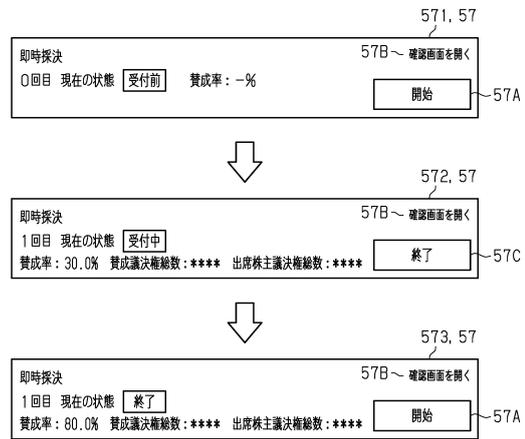


10

【 図 11 】



【 図 12 】



20

30

40

50

【 図 1 3 】

58

順番	ステータス	賛成率	集計時間	
10回目	終了	**%	2021/**/** **時**分~ **時**分	CSVダウンロード
9回目	終了	**%	2021/**/** **時**分~ **時**分	CSVダウンロード
8回目	終了	**%	2021/**/** **時**分~ **時**分	CSVダウンロード
7回目	終了	**%	2021/**/** **時**分~ **時**分	CSVダウンロード
6回目	終了	**%	2021/**/** **時**分~ **時**分	CSVダウンロード
5回目	終了	**%	2021/**/** **時**分~ **時**分	CSVダウンロード
4回目	終了	**%	2021/**/** **時**分~ **時**分	CSVダウンロード
3回目	終了	**%	2021/**/** **時**分~ **時**分	CSVダウンロード
2回目	終了	**%	2021/**/** **時**分~ **時**分	CSVダウンロード
1回目	終了	**%	2021/**/** **時**分~ **時**分	CSVダウンロード

【 図 1 4 】

59

第1号議案
賛成率 ○○.○○% (賛成議決権総数:****, 出席株主議決権総数:****)

第2号議案
賛成率 ○○.○○% (賛成議決権総数:****, 出席株主議決権総数:****)

第3号議案
賛成率 ○○.○○% (賛成議決権総数:****, 出席株主議決権総数:****)

10

【 図 1 5 】

60

第*回定時株主総会
2021/**/** **時**分

ID ~60A

パスワード ~60B

年代 ~60C

居住地 ~60D

~60E

【 図 1 6 】

61

第*回定時株主総会
2021/**/** **時**分

~61A

事前質問への回答を見る ~61B

20

30

40

50

【 図 1 7 】

62

質問カテゴリ：第一号議案
 株主番号：1****678 年齢：40代 居住地：東京都 回答日：****/**/**

Qご質問

A回答

質問カテゴリ：第一号議案
 株主番号：2****678 年齢：60代 居住地：東京都 回答日：****/**/**

Qご質問

【 図 1 8 】

63

63A

63E

63B 63C 63D

63F

63G

63H

10

20

【 図 1 9 】

63A

631, 63

63E

63B 63C 63D

63F

63G

63H

拍手をお願いいたします

① 「拍手」ボタンを押してください。

▼

② 集計致しますので、お待ちください。

拍手

質問 動議 議決権行使

カテゴリを選択してください

300文字以内で入力してください。質問は3回まで受け付けております。

次へ

【 図 2 0 】

63A

632, 63

63E

63B 63C 63D

63F

63J 63K

採決

■ 第1号議案

■ 第2号議案

内容をご確認のうえ、行使ボタンを押してください

■ 第1号議案 ⊕

賛成 反対

行使する

拍手

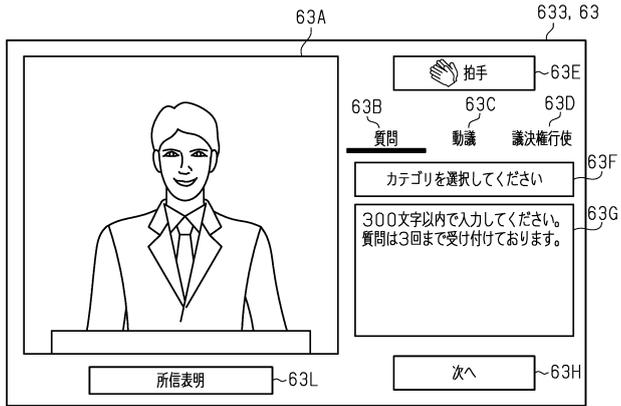
質問 動議 議決権行使

30

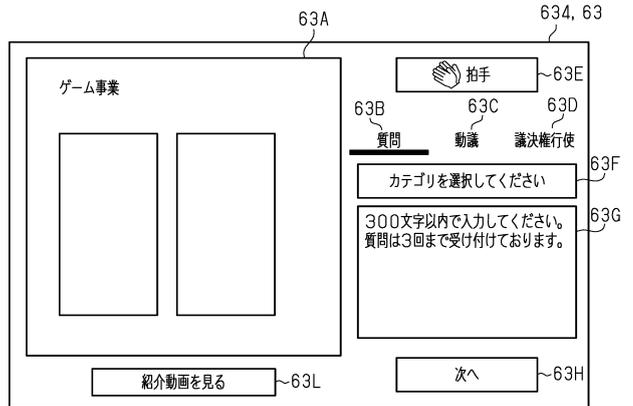
40

50

【図 2 1】

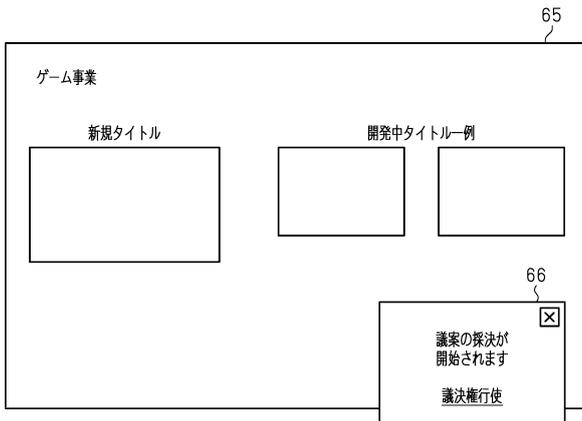


【図 2 2】



10

【図 2 3】



20

30

40

50

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月9日(2022.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物理的な会場を設けない株主総会、又は物理的な会場を設けるとともに一部の株主が遠隔地から参加する株主総会に株主が出席する際に、前記株主が用いる株主端末から、前記株主が入力した株主識別データを受信し、前記株主識別データに基づき、前記株主を株主総会に出席する出席株主として認証を行う認証部と、 10

開催中の株主総会の画面である総会画面を、前記出席株主が用いる株主端末の表示部に出力させる出力制御部と、

前記株主総会の開催中に取り上げられ前記出席株主による採決が必要な即時採決議案について、前記出席株主の賛否に関する賛否データ及び前記出席株主の株主識別データを前記株主端末から受信する受信部と、

前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、特定した前記出席株主の数を用いて第1賛成率を算出する第1集計部と、 20

前記第1賛成率を含む集計結果を、前記株主総会を管理する管理者端末に送信する第1送信部と、を備える情報処理装置。

【請求項2】

前記株主総会の開催中に前記即時採決議案に対して議案識別情報を付与し、前記議案識別情報に関連付けて、前記賛否データ及び前記株主識別データを記憶部に保存する議案記録部をさらに備える、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記出席株主が用いる前記株主端末のログイン履歴を記憶部に記録する履歴記録部をさらに備え、

前記第1集計部は、 30

前記ログイン履歴に基づいて前記出席株主を特定し、

前記出席株主に関連付けられた保有議決権数を用いて出席株主議決権総数を算出し、

賛成の意思表示をした前記出席株主に関連付けられた前記保有議決権数を用いて第1賛成議決権総数を算出し、

前記出席株主議決権総数に対する前記第1賛成議決権総数の割合を前記第1賛成率とする、請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記出席株主が用いる前記株主端末のログイン履歴を記憶部に記録する履歴記録部をさらに備え、

前記第1集計部は、 40

賛成の意思表示をした前記出席株主の人数である賛成人数を特定し、

前記出席株主の人数に対する前記賛成人数の割合を前記第1賛成率とする、請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記第1集計部は、前記第1賛成率が所定の割合に到達した場合に、前記第1賛成率の算出を終了する、請求項1～4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記第1集計部は、前記第1賛成率が所定の割合に到達した場合に、前記管理者端末に前記第1賛成率が前記所定の割合に到達したことを通知する、請求項1～5のいずれか1項に記載の情報処理装置。 50

【請求項 7】

前記第 1 集計部は、前記第 1 賛成率が所定の割合に到達した場合に、前記株主端末に前記第 1 賛成率が前記所定の割合に到達したことを通知する、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記出力制御部は、賛成の意思を示す前記賛否データを送信する選択要素を含む画面を表示させ、

前記選択要素は、1 回選択された後は選択不可能な状態となる、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記株主総会の開催前に前記株主に通知され且つ前記株主による議決権行使がなされる議案について、賛成の意思表示をした前記株主の割合である第 2 賛成率を算出する第 2 集計部をさらに備える、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

10

【請求項 10】

前記第 2 集計部は、

前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、

賛成の意思表示をした前記出席株主の保有議決権数を合計した第 2 賛成議決権総数を特定し、当該第 2 賛成議決権総数、及び全ての前記株主に関連付けられた保有議決権数を合計した議決権総数を用いて前記第 2 賛成率を算出する、請求項 9 に記載の情報処理装置。

20

【請求項 11】

前記第 2 集計部は、前記株主総会が開催される前に前記株主から受け付けた事前賛否データを記憶部に記録し、前記事前賛否データに基づいて賛成の意思表示をした前記株主の保有議決権数を加算した事前受付議決権総数を特定し、

前記第 2 賛成議決権総数及び前記事前受付議決権総数を合計した合計数、及び前記議決権総数を用いて前記第 2 賛成率とする、請求項 10 に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記第 2 集計部は、

前記株主総会の開催前に前記株主端末から受信した賛否データを前記議案と関連付けて記憶部に記録し、

前記株主総会の開催前に所定の前記議案について前記賛否データを送信した前記株主である前記出席株主から、前記株主総会の開催中に同一の前記議案について前記賛否データを受信した場合に、前記記憶部に記録された前記賛否データを更新する、請求項 10 又は 11 に記載の情報処理装置。

30

【請求項 13】

前記出力制御部は、前記株主総会の開催前に前記株主から受け付けた質問、及び前記質問に対する回答を含む回答画面を前記株主端末の前記表示部に出力させる、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記第 1 賛成率の値の大きさに応じた効果音を前記株主端末に出力させる音声出力制御部をさらに備える、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

40

【請求項 15】

前記出力制御部は、

前記株主総会の進行情報に関連付けられた補足情報を表示するための指標を含む前記総会画面を表示し、

前記出席株主によって前記指標が選択操作された場合には、前記指標に関連付けられた前記補足情報を前記株主端末に出力する、請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 16】

前記出力制御部は、

50

前記出席株主による前記株主端末に対する操作に応じて、前記出席株主によって選択操作されることで前記賛否データを送信する選択要素を含む第1総会画面と、前記選択要素を含まず前記出席株主によって閲覧される閲覧情報を表示する第2総会画面とを出力可能とし、

前記選択要素が選択可能な場面で前記第1総会画面がアクティブ状態ではない場合に、前記賛否データの送信を促す通知を前記株主端末に出力させる、請求項1～15のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項17】

前記株主端末から、前記株主の議決権を代理人に委任する委任依頼を受信して、前記代理人の識別情報を生成し、生成した前記識別情報を前記代理人が用いる端末に送信する、請求項1～16のいずれか1項に記載の情報処理装置。

10

【請求項18】

1又は複数のコンピュータが、

物理的な会場を設けない株主総会、又は物理的な会場を設けるとともに一部の株主が遠隔地から参加する株主総会に株主が出席する際に、前記株主が用いる株主端末から、前記株主が入力した株主識別データを受信し、前記株主識別データに基づき、前記株主を株主総会に出席する出席株主として認証を行う認証ステップと、

開催中の株主総会の画面である総会画面を、前記出席株主が用いる株主端末の表示部に出力させる出力制御ステップと、

前記株主総会の開催中に取り上げられ前記出席株主による採決が必要な即時採決議案について、前記出席株主の賛否に関する賛否データ及び前記出席株主の株主識別データを前記株主端末から受信する受信ステップと、

20

前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、特定した前記出席株主の数を用いて第1賛成率を算出する第1集計ステップと

、
前記第1賛成率を含む集計結果を、前記株主総会を管理する管理者端末に送信する第1送信ステップと、を実行する情報処理方法。

【請求項19】

1又は複数のコンピュータに、

物理的な会場を設けない株主総会、又は物理的な会場を設けるとともに一部の株主が遠隔地から参加する株主総会に株主が出席する際に、前記株主が用いる株主端末から、前記株主が入力した株主識別データを受信し、前記株主識別データに基づき、前記株主を株主総会に出席する出席株主として認証を行う認証ステップと、

30

開催中の株主総会の画面である総会画面を、前記出席株主が用いる株主端末の表示部に出力させる出力制御ステップと、

前記株主総会の開催中に取り上げられ前記出席株主による採決が必要な即時採決議案について、前記出席株主の賛否に関する賛否データ及び前記出席株主の株主識別データを前記株主端末から受信する受信ステップと、

前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、特定した前記出席株主の数を用いて第1賛成率を算出する第1集計ステップと

40

、
前記第1賛成率を含む集計結果を、前記株主総会を管理する管理者端末に送信する第1送信ステップと、を実行させる、プログラム。

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月25日(2023.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物理的な会場を設けない株主総会、又は物理的な会場を設けるとともに一部の株主が遠隔地から参加する株主総会に株主が出席する際に、前記株主が用いる株主端末から、前記株主が入力した株主識別データを受信し、前記株主識別データに基づき、前記株主を株主総会に出席する出席株主として認証を行う認証部と、

開催中の株主総会の画面である総会画面を、前記出席株主が用いる株主端末の表示部に出力させる出力制御部と、

前記株主総会の開催中に取り上げられ前記出席株主による採決が必要な即時採決議案について、前記出席株主の賛否に関する賛否データ及び前記出席株主の株主識別データを前記株主端末から受信する受信部と、

前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、特定した前記出席株主の数を用いて第1賛成率を算出する第1集計部と、

前記第1賛成率を含む集計結果を、前記株主総会を管理する管理者端末に送信する第1送信部と、を備え、

前記出力制御部は、前記出席株主による前記株主端末に対する操作に応じて、前記出席株主によって選択操作されることで前記賛否データを送信する選択要素を含む第1総会画面と、前記選択要素を含まず前記出席株主によって閲覧される閲覧情報を表示する第2総会画面とを前記表示部に出力可能とさせ、前記選択要素が選択可能な場面で前記第1総会画面がアクティブ状態ではない場合に、前記賛否データの送信を促す通知を前記株主端末に出力させる、情報処理装置。

【請求項2】

前記株主総会の開催中に前記即時採決議案に対して議案識別情報を付与し、前記議案識別情報に関連付けて、前記賛否データ及び前記株主識別データを記憶部に保存する議案記録部をさらに備える、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記出席株主が用いる前記株主端末のログイン履歴を記憶部に記録する履歴記録部をさらに備え、

前記第1集計部は、

前記ログイン履歴に基づいて前記出席株主を特定し、

前記出席株主に関連付けられた保有議決権数を用いて出席株主議決権総数を算出し、

賛成の意思表示をした前記出席株主に関連付けられた前記保有議決権数を用いて第1賛成議決権総数を算出し、

前記出席株主議決権総数に対する前記第1賛成議決権総数の割合を前記第1賛成率とする、請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記出席株主が用いる前記株主端末のログイン履歴を記憶部に記録する履歴記録部をさらに備え、

前記第1集計部は、

賛成の意思表示をした前記出席株主の人数である賛成人数を特定し、

前記出席株主の人数に対する前記賛成人数の割合を前記第1賛成率とする、請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項5】

10

20

30

40

50

前記第 1 集計部は、前記第 1 賛成率が所定の割合に到達した場合に、前記第 1 賛成率の算出を終了する、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記第 1 集計部は、前記第 1 賛成率が所定の割合に到達した場合に、前記管理者端末に前記第 1 賛成率が前記所定の割合に到達したことを通知する、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第 1 集計部は、前記第 1 賛成率が所定の割合に到達した場合に、前記株主端末に前記第 1 賛成率が前記所定の割合に到達したことを通知する、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

10

【請求項 8】

前記選択要素は、1 回選択された後は選択不可能な状態となる、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記株主総会の開催前に前記株主に通知され且つ前記株主による議決権行使がなされる議案について、賛成の意思表示をした前記株主の割合である第 2 賛成率を算出する第 2 集計部をさらに備える、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記第 2 集計部は、前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、

20

賛成の意思表示をした前記出席株主の保有議決権数を合計した第 2 賛成議決権総数を特定し、当該第 2 賛成議決権総数、及び全ての前記株主に関連付けられた保有議決権数を合計した議決権総数を用いて前記第 2 賛成率を算出する、請求項 9 に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記第 2 集計部は、前記株主総会が開催される前に前記株主から受け付けた事前賛否データを記憶部に記録し、前記事前賛否データに基づいて賛成の意思表示をした前記株主の保有議決権数を加算した事前受付議決権総数を特定し、

前記第 2 賛成議決権総数及び前記事前受付議決権総数を合計した合計数、及び前記議決権総数を用いて前記第 2 賛成率とする、請求項 10 に記載の情報処理装置。

30

【請求項 12】

前記第 2 集計部は、前記株主総会の開催前に前記株主端末から受信した賛否データを前記議案と関連付けて記憶部に記録し、

前記株主総会の開催前に所定の前記議案について前記賛否データを送信した前記株主である前記出席株主から、前記株主総会の開催中に同一の前記議案について前記賛否データを受信した場合に、前記記憶部に記録された前記賛否データを更新する、請求項 10 又は 11 に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

40

前記出力制御部は、前記株主総会の開催前に前記株主から受け付けた質問、及び前記質問に対する回答を含む回答画面を前記株主端末の前記表示部に出力させる、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記第 1 賛成率の値の大きさに応じた効果音を前記株主端末に出力させる音声出力制御部をさらに備える、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 15】

前記出力制御部は、前記株主総会の進行情報に関連付けられた補足情報を表示するための指標を含む前記第 1 総会画面を前記表示部に出力可能とさせ、

50

前記出席株主によって前記指標が選択操作された場合には、前記指標に関連付けられた前記補足情報を前記株主端末に出力する、請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 16】

前記株主端末から、前記株主の議決権を代理人に委任する委任依頼を受信して、前記代理人の識別情報を生成し、生成した前記識別情報を前記代理人が用いる端末に送信する、請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 17】

1 又は複数のコンピュータが、

物理的な会場を設けない株主総会、又は物理的な会場を設けるとともに一部の株主が遠隔地から参加する株主総会に株主が出席する際に、前記株主が用いる株主端末から、前記株主が入力した株主識別データを受信し、前記株主識別データに基づき、前記株主を株主総会に出席する出席株主として認証を行う認証ステップと、

開催中の株主総会の画面である総会画面を、前記出席株主が用いる株主端末の表示部に出力させる出力制御ステップと、

前記株主総会の開催中に取り上げられ前記出席株主による採決が必要な即時採決議案について、前記出席株主の賛否に関する賛否データ及び前記出席株主の株主識別データを前記株主端末から受信する受信ステップと、

前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、特定した前記出席株主の数を用いて第 1 賛成率を算出する第 1 集計ステップと

、
前記第 1 賛成率を含む集計結果を、前記株主総会を管理する管理者端末に送信する第 1 送信ステップと、を実行し、

前記出力制御ステップでは、前記出席株主による前記株主端末に対する操作に応じて、前記出席株主によって選択操作されることで前記賛否データを送信する選択要素を含む第 1 総会画面と、前記選択要素を含まず前記出席株主によって閲覧される閲覧情報を表示する第 2 総会画面とを前記表示部に出力可能とさせ、前記選択要素が選択可能な場面で前記第 1 総会画面がアクティブ状態ではない場合に、前記賛否データの送信を促す通知を前記株主端末に出力させる、情報処理方法。

【請求項 18】

1 又は複数のコンピュータに、

物理的な会場を設けない株主総会、又は物理的な会場を設けるとともに一部の株主が遠隔地から参加する株主総会に株主が出席する際に、前記株主が用いる株主端末から、前記株主が入力した株主識別データを受信し、前記株主識別データに基づき、前記株主を株主総会に出席する出席株主として認証を行う認証ステップと、

開催中の株主総会の画面である総会画面を、前記出席株主が用いる株主端末の表示部に出力させる出力制御ステップと、

前記株主総会の開催中に取り上げられ前記出席株主による採決が必要な即時採決議案について、前記出席株主の賛否に関する賛否データ及び前記出席株主の株主識別データを前記株主端末から受信する受信ステップと、

前記株主端末から受信した前記賛否データに基づき賛成の意思表示をした前記出席株主を特定し、特定した前記出席株主の数を用いて第 1 賛成率を算出する第 1 集計ステップと

、
前記第 1 賛成率を含む集計結果を、前記株主総会を管理する管理者端末に送信する第 1 送信ステップと、を実行させ、

前記出力制御ステップでは、前記出席株主による前記株主端末に対する操作に応じて、前記出席株主によって選択操作されることで前記賛否データを送信する選択要素を含む第 1 総会画面と、前記選択要素を含まず前記出席株主によって閲覧される閲覧情報を表示する第 2 総会画面とを前記表示部に出力可能とさせ、前記選択要素が選択可能な場面で前記第 1 総会画面がアクティブ状態ではない場合に、前記賛否データの送信を促す通知を前記

10

20

30

40

50

株主端末に出力させる、プログラム。

10

20

30

40

50

フロントページの続き

リー株式会社内
(72)発明者 亀崎 洋介
東京都港区白金一丁目17番3号 株式会社ブイキューブ内
(72)発明者 理崎 暁好
東京都港区白金一丁目17番3号 株式会社ブイキューブ内
(72)発明者 庄司 幸記
東京都港区白金一丁目17番3号 株式会社ブイキューブ内
(72)発明者 高見 耕平
東京都港区白金一丁目17番3号 株式会社ブイキューブ内
(72)発明者 野原 康文
東京都港区白金一丁目17番3号 株式会社ブイキューブ内
Fターム(参考) 5L049 CC19